


古賀市都市計画総括図(福岡広域都市計画)

令和六年六月



凡 例	
都市計画区域界	都市計画道路
市街化区域及び市街化調整区域の境界線	都市計画公園
第1種低層住居専用地域	準防火地域
第2種低層住居専用地域	地区計画等区域
第1種中高層住居専用地域	上段 容積率
第1種住居地域	下段 建ぺい率
第2種住居地域	上段 高さ制限 m
近隣商業地域	下段 壁面後退距離 m
商業地域	下段 最低敷地面積 m ²
準工業地域	高さ制限 建築物の高さの制限
工業地域	壁面後退距離 外壁の後退距離の制限
工業専用地域	最低敷地面積 建築物の敷地面積の最低限度
都市計画法第34条第11号及び第12号の規定による区域指定	準都市計画区域
	特定用途制限地域 田園居住地区
	特定用途制限地域 筑紫野古賀緑沿線地区

用途地域による建築物の用途制限の概要

用途地域	第一種低層住居専用	第二種低層住居専用	第一種中高層住居専用	第一種住居	第二種住居	近隣商業	商業	準工業	工業	工業専用	準工業	工業	工業専用	その他
用途制限	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高さ制限	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
容積率	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
敷地面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
壁面後退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防火地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地区計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

「この図面は、国土交通省の承認及び助成を得て阿蘇市の測量業及び測量士事務所が作成したものである。(承認番号) 第21 九公第17号」
「この図面は、国土交通省の承認及び助成を得て阿蘇市の測量業及び測量士事務所が作成したものである。(承認番号) 第1 九公第17号」